

# 市史通信

## 【目次】

- 横浜の児童水泳と臨海学校
- 戸塚海軍病院看護婦の日々
- 一九二八年市勤業課の御大典事業計画
- 玩具と乳児用品の寄贈——戦後の乳児保護協会と横浜国際婦人会
- 所蔵資料紹介  
弾除け御守り・御札
- 市史資料室たより



横浜小學校 第3回臨海学校の集合写真(1935年7月~8月)

横浜小學校関係資料No.27

## 第44号

【発行日】2022年7月7日  
 【編集・発行】横浜市史資料室  
 〒220-0032  
 横浜市区老松町1番地  
 横浜市中心図書館・地下1階  
 【電話】045-251-3260  
 【FAX】045-251-7321  
 【E-mail】  
 sisiriyu@ml.city.yokohama.jp  
 【ホームページ】  
<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/gaiyo/shishiryoy/>

## 横浜の児童水泳と臨海学校

はじめに

あの紺碧の海!! その中から純白の波の花が咲き乱れては又紫紺に染まる。雲か山かとまがう房総の連山!! 香ばしい磯の香!! あのすんだ水に浸った時のあの気分!! 思ひ出せば快又快だ。紅塵万丈の市街を離れ大自然の懐に抱かれないのは誰でも感ずる唯一のものである。夏季に於ける体育教育も種々あるけれども消極的には保健衛生上から積極的には均整にして緩和なる体育法として水泳の右に出るものはないであろう。

これは戦前期横浜の教育行政が児童水泳の意義を説明した一文である(『教育研究紀要』第七号、横浜市教育研究会、一九二九年八月)。この記事では日本古来の諸流泳法や欧米の競泳泳法を検討して児童への指導種目を紹介しているが、引用部分ではむしろ海水浴の喜びをやや前のめりに伝えている。

『横浜もののはじめ考 第三版』(横浜開港資料館、二〇一〇年)によれば、横浜での海水浴は明治初年の富岡海岸に始まり、本牧・山下・間門・磯子・根岸などに海水浴場が設置されていた。海水浴は当初、海水に身を浸し、日光や海気に身体をさらすことでの健康

増進を目的としていたが、次第に海で泳ぐことを主体とする鍛錬や行楽として定着していった。明治末年から大正にかけて海水浴は大衆化し、夏休みに海に行くことが各家庭の一大行事となっていく。全国各地に海水浴場が開設され、その近辺には海の家や旅館が建ち並ぶ。鉄道会社による交通網の整備や新聞社の広告を通して、娯楽としての海水浴は定着していった。そして大正後期から昭和期にかけて、房総半島の各海岸では東京など首都圏の小中学校が合宿しながら水泳教育を行う臨海学校という行事が広く行われるようになっていった(畔柳昭雄『海水浴と日本人』中央公論新社、二〇一〇年)。

### 一、横浜における児童水泳

横浜では震災前の一九二一年七月一日から三〇日に、本牧・根岸・子安の三ヶ所に水泳場を設置していた。これらの水泳場は小学五年以上の学校児童を対象としたが、それぞれ一五校三九五七名、一四校二八二五名、七校一三九〇名の学校児童が集まり、二〇日間で三六校八一七二名が参加していた。この時点で「入水及退出の方法及注意」「衛生救急法に関する注意」「監督者の心得」「水泳児童の心得」「水泳練習教材」「入水前の体操」等のルールを定めており、水泳教育はすでに定着してい

たようである(『教育研究紀要』第一号、一九二二年九月)。

児童水泳は、震災後もいち早く再開された。一九二四年度の児童水泳の状況は、「震災によって市民の体験し得た最も大なるものは一つは健康な身体の主でなければならぬといふことであつた。水泳は夏季に於ける体育に最もふさはしい施設であることはいふまでもない。何は措いてもこれだけは実施しなければならぬといふ意気込みでやつて見ると児童も保護者も勇み立つてこれに参加したのは喜ばしかった」という。この年の水泳所は本牧・根岸・滝頭の三ヶ所に設置され、三六校八六九七名の参加があつた(『教育研究紀要』第三号、一九二五年五月)。

横浜市の水泳所はこの後本牧・磯子・子安・二谷の四会場となり、一九二五年度は一〇八七八名、一九二六年度に一〇六九五名、一九二七年度に一二〇八四名の参加を得る盛況となつた。また鶴見区の下野谷小学校では単独の水泳所を設けて水泳教育を実施していた(『教育研究紀要』第六号、一九二八年三月)。この時期に児童水泳の意義を整理した冒頭の記事では、(一)身体鍛錬、(二)保健衛生、(三)実用、(四)娯楽、(五)国交、(六)教育の意義を挙げている。このうち教育面では「教師も児童も裸一貫になることによつて非常に親密になる」「深い水に浮ぶ事によつて恐怖心を取り去る」「跳び込みによつて勇往邁進大膽の氣象を養ひ」「遠泳に

於ては忍耐自給の特性と自信とを涵養する」等の効果があるとされていた。また国交面では、「大いに海外発展をなさねばならぬ我が国民は自然のあたへる豊富な水を利用し之に親み又之を征服して眞に觀水如陸にならねばならぬ」「四面海の我国では小さな渡しを渡つても顔面蒼白となり一葦帯水の支那や朝鮮に渡るにも死出の旅に上るやうなことでは移民も海外雄飛も出来る物ではない」としていた。

一九二八年度には前述の四会場に四八校一三三九三名の児童が参加した。また下野谷小学校に加えて鶴見区潮田小学校、磯子区中原小学校も独自の水泳場を開設していた(『教育研究紀要』第七号、一九二九年八月)。一九二九年度も四会場に五一校一三三四〇名の児童が参加し、鶴見区浜町小学校・磯子区杉田小学校でも独自の水泳場を設置していた(『教育研究紀要』第八号、一九三〇年五月)。児童水泳は年を追つて人気を増していたのである。

ところが横浜では海岸地域の開発によつて、水泳教育に適した砂浜が次第に少なくなつていく。例えば一九三〇年の児童水泳は本牧・磯子・間門の三ヶ所で行われ、九二七九名の参加にとどまった。この年に参加児童が四〇六一名も減少した原因は、子安の水泳所が「埋立事業の都合」により「永久に失わればならぬようになった」からであつた(『教育研究紀要』第九号、一九三一年四月)。



【写真1】夏期臨海学校の水泳風景1(1936年8月)  
横浜小学校関係資料No.27



【写真2】夏期臨海学校の水泳風景2(1936年8月)  
横浜小学校関係資料No.27

横浜の児童水泳所はこれ以降、三会場の開催となり、一九三三年に五校一〇三二三名、三十四年度は四二校八二九四名、三十五年度は三七校六一三四名、三十六年度は三五校六三五六名の参加児童を集めた。依然として多くの参加はあるが、水泳所を利用した水泳教育はやや退勢の傾向であつたと言えるだろう(『教育研究紀要』第一三・一四・一五号、一九三五・三六・三七年)。

ただし、七月下旬〜八月初旬に海で子どもに水泳を教える体育教育は、この実践だけではなかつた。今回はそうした教育の実例として、横浜小学校における臨海学校の活動を紹介しよう。

## 二、横浜小学校の臨海学校

横浜小学校では一九三三年八月三日

から二〇日間、横浜市磯子区の杉田小学校で第一回の臨海学校を開催した。同校は横浜市の都心たる関内地区にあつた小学校であり、児童の多くは「人口稠密、人家櫛比の地点に生活している」ため、「健全なる身体教育」が重要な課題となつてきた。従来の指導では夏休みに一般児童に行き渡るような行事を出来ていなかったことから、希望者を集めて良い環境の元で「すすこと」で、児童の身体の保護増進と規律的生活の訓練をはかる事を目的に臨海学校が開設された(『學の友』一〇三号、一九三三年三月)。

二年生以上を対象とするこの行事には三一二名の参加希望があり、児童を十八組に分けて各学級の担任が受け持つことにした。具体的な日課としては、





【写真3】臨海学校の昼食(1936年8月)

横浜小学校関係資料No.27



【写真4】昼食後の午睡(1936年8月)

横浜小学校関係資料No.27

九時の朝礼に始まり、一時間半ほど学課復習をしたのち水泳を実施。正午に昼食をとり、一時間半の午睡をはさんでふたたび学課復習。おやつ時間を経て一五時から掃除を行い、帰宅するという流れであった。一十一時一五分まで学課復習を行い、早めに昼食と午睡をとって午後に一時間半の水泳をする場合もあった。

会場の杉田小学校は「海あり、山あり、田あり、畑あり」で「空気も清澄」、さらに「至便なる交通機関を有する」との利点があった。ここは市電の停留所や湘南電車の杉田駅から近く、関内地域からすぐに来ることの出来る点で他に類例のない最適地とされた(『學の友』第一〇四号、一九三四年七月)。臨海学校は保護者からも好評で「壮健になりました。身体がしっかりしてき

た。見るからに丈夫そうになった」「生活が規律正しくなった。早起き早寝の良習慣を得られた。自分のことは自分で真面目にするようになった」「夏休中の宿題が全部良く出来た。学校からの宿題が世話なしに出来た」「杉田学校は距離といい土地の状況といい申し分ありません」「不規則な間食をしないようになった」「今まで泳げなかったが泳げるようになった」「もう少し期間を長くしてほしい」「臨海学校を来年も是非開設してほしい」「風(邪)を引かなくなった」「よくねむられます」等の声が寄せられた(『學の友』第一〇三号、一九三三年三月)。

一九三四年の第二回臨海学校は、八月一日から二〇日まで杉田小学校で開催された。三〇二名の参加者が一二班にわかれ、前年と同じく朝礼・学習・

水泳・昼食・午睡・おやつ・掃除を基本とする行事に参加した(『學の友』一〇五号、一九三五年三月)。

一九三五年の第三回臨海学校では参加児童が三六〇余名となり、「名実共に横浜一の臨海学校」になったという。またこの年からは「栄養食」を実施し、国立栄養研究所の助言指導の下に食物のタンパク質やカロリーの分量を計算しながら給食を行うこととした(『學の友』一〇六号、一九三五年一〇月)。

一九三六年の第四回臨海学校は、四三六名の参加を得て開催された。【写真一〇四】はこの年のものと推定される。表紙は一九三五年の集合写真だが、手前右の児童が持っている班旗は水泳中も使用していた【写真一〇二】。【写真一〇三】では「栄養食」のカレーライスを食べている。【写真一〇四】は午睡の風景で、講堂にゴザをして立錫の余地なく昼寝をしていたことがわかる。

一九三七年の第五回臨海学校には四八〇人が参加し、学校職員は「誠に骨折甲斐あり」と喜んでいた。なおこの年の臨海学校は、盧溝橋事件の直後という「現下の非常時局に直面せる我が国第二の国民の心身教養上、誠に当を得たる施設であることは言うまでも無い」と位置づけられていた(『學の友』第一一〇号、一九三七年一月)。

一九三八年の第六回臨海学校は、参加者が五一〇名となった(『學の友』第一一二号、一九三九年三月)。これ以降、戦争の長期化に伴う『學の友』の紙幅減

少により、臨海学校の詳細な内容はわからなくなるが、一九三九年の第七回臨海学校の会計報告には五二一名の会費が確認される(『學の友』一一三号、一九四〇年三月)。また一九四〇年の第八回臨海学校は、参加人数等はわからないものの、八月一日から一四日まで行われたことはわかる(『學の友』一一五号、一九四二年三月)。このように、横浜小学校の臨海学校は一九三三年の開始以来、夏休みの恒例行事となり、少なくとも一九三九年までは参加児童増加の一途をたどっていたのである。

これ以降の動向は不明だが、横浜小学校同窓会が二〇〇三年に編集した『學の友』第三号によれば、一九四三年の第一一回まで行われ、名称は「横浜国民学校杉田臨海修練所」と変わっていたという。その翌年には戦局悪化や児童集団疎開により、臨海学校どころではなくなくなってしまったのである。

### おわりに

これまでみてきたように、横浜における児童水泳は大正後期にはすでに定着しており、震災後もいちはやく再開された。海岸での水泳教育には鍛錬や健康増進に加えて娯楽の面もあり、夏休みの恒例行事となっていた。横浜では埋立等により水泳教育に適した砂浜が少なくなっていくが、それでもある学校現場では臨海学校の実践を一九四三年まで続けていたのである。

(金耿晁)

## 戸塚海軍病院看護婦の日々

戦時中、原宿町(戸塚区)に日本海軍の病院があった。一九四三(昭和一八)年頃に開設されたという戸塚海軍病院である。戦後も国立病院として存続し、現在は独立行政法人国立病院機構横浜医療センターとなっている。

## 日赤救護看護婦

一九四四年四月、五十嵐晴江さん(戦後結婚して横田姓に)は、日赤中央病院の養成所を経て召集され、その戸塚海軍病院に派遣された。いわゆる従軍看護婦である。

従軍看護婦という呼び方は、必ずしも正式なものではない。日本赤十字社では、救護看護婦と呼んだ。陸軍・海軍では、それぞれの軍病院で雇う看護婦は、陸軍看護婦・海軍看護婦と呼ばれた。一般には、これらをあわせて従軍看護婦とされている。本来は、後方の軍病院に勤務し、戦場の前線や野戦病院に勤務するものではない。しかし、太平洋戦争においては戦況の悪化にともない、戦闘に巻き込まれ、多くの犠牲を出すことになる。

日赤における看護婦養成は、「当初から戦時救護要員を育てる目的で」、日清戦争を前にした一八九〇(明治二三)年に始まるという(川嶋みどり他『戦争と看護婦』国書刊行会、二〇一六年、以下、同書による)。



五十嵐晴江の救護員手帳  
横田晴江家資料

元々は、赤十字の人命尊重という理念に基づく戦時救護であったが、日清戦争・日露戦争を経て、日赤に対する軍の権限が強化された。そして、日中戦争開戦の翌年一九三八(昭和一三)年には、陸・海軍大臣が日赤の事業に関して命令することができるようになり、さらに三九年には、陸軍では、戦地での軍の指揮下に入る日赤救護員を軍属と規定することになった。

こうして、日赤では陸海軍の命令に基づいて救護班を編成し、救護看護婦を派遣することになったのである。その際、兵士と同様に、日赤から臨時召集状が出され、各自救護員手帳を渡される。日中戦争から太平洋戦争にかけて、救護班の数は増加を続けた。そのため、看護婦の需要が高まり、乳飲み子を抱えた者まで召集されたという。

こうした需要の増加に応えるため、日赤では新たな養成課程をつくって増員に努めた。一九四三年からは、従来的高等女学校を卒業し、三年間の教育課程を修了した者を甲種救護看護婦とし、その他に高等小学校卒業以上で一四歳以上二〇歳までを対象に、二年間の教育課程を修了した者を乙種救護

看護婦としたのである。

## 五十嵐晴江の場合

五十嵐晴江(以下敬称略)は、この乙種救護看護婦の一回生六四名の一人だった。五十嵐は、一九二二(大正一一)年、大野村上鶴間(現相模原市)に生まれ、一九三七(昭和一二)年大野尋常高等小学校を卒業した。その後、一九四一年、一九歳のとき日赤中央病院の養成所に入學、四三年三月に卒業している。戦後も看護婦を続け、一九五一年に結婚後も七九歳まで現役を貫き、二〇〇九(平成二二)年、八七歳で亡くなった。

養成所修了者のほとんどは、四月・五月に召集され、横須賀海軍病院や戸塚海軍病院の他、半数近くが南京や天津、さらに南方のジャワ・マレー等外地に派遣され、後にはフィリピン方面に移動する者も少なくなかった。

一回生のクラス会若葉会の会報『わかば』第三号巻末には、一人一人の救護活動の記録が表にまとめられている(一九八九年九月、横田晴江家資料)。それによると、六四名の内一人が一九四五年六月マニラで戦死し、その他九人が戦病死とされている。戦病死九人の内六人が外地で病死、三人が召集解除後や復員後に病死している。死因の多くが、肺結核であった。また、中国大陸の二人は、遅れて一九五二年と五三年に復員している。しかも内一人は、その後病死したという。いずれも、

外地の戦地の過酷さを思わせる。

五十嵐晴江は、元々戦地へ行くことを志して看護婦になろうと思ったという。一九四〇(昭和一五)年頃には、自宅近くの臨時東京第三陸軍病院の将校病棟で、看護助手として働いていた。そこで、「病床に苦しむ患者に接しているうちに、もっとお役に立ちたいとの熱い思いから」、日赤受験を決めたという(横田晴江『短歌集 ひとすじの道』二〇〇一年、横田晴江家資料)。

同陸軍病院は、戦傷病者の中でも、四肢の障害などの残る兵士の治療と、社会復帰のための訓練を主に行う病院であった。戦後も国立病院として継続され、現在独立行政法人国立病院機構相模原病院(現相模原市南区桜台)となっている。南方のニューブリテン島(現パプアニューギニア)で負傷し、左手を失った漫画家水木しげるも、戦後復員して同病院で治療を受けている。

日記(横浜の空襲と戦災関連資料)によると五十嵐は、一九四一年三月三日、日赤中央病院(渋谷区広尾)の養成所寄宿舎に入り、四月五日に入学式を迎え、養成所生活が始まった。以下、日記からの引用等は日付のみ記す。

戦時下においては、赤十字病院は臨時の軍病院となり、傷病兵を受け入れていた。そのため、実務練習で世話をするのは、ほとんどが傷病兵だった。五十嵐が入学した年の一二月、太平洋戦争が始まってからは、なおさらであつたらう。



翌四二年一月八日の日記に、ある中尉の世話をしたときのことを書いています。「すごい傷あと、えぐれた様な深い傷、そして流れ出る膿をおさえてあげ乍ら、何んとも云へない心になる、お可愛想な、お国の為とは云へ、痛々しいお姿に……」。傷病兵の世話は、第三病院でも経験があったが、より戦場と直結していたことを感じさせる。

年が明けて卒業を前に、五十嵐は風邪をこじらせて体調を崩し、入院生活を送ることになる。一九四三年三月、入院中に卒業となり、四月に退院した後五月に召集状を受けとる。しかし、身体検査の結果召集解除となり、同級生から取り残されてしまう。

五十嵐は退院後、相模原の実家に帰り、農作業などを手伝いながら、体調の回復と、日赤からの召集を待った。そして、翌一九四四年四月に改めて召集を受け、ようやく戸塚海軍病院への派遣が決まったのである。五十嵐は、日記に戦地、とくに「南方に派遣の夢」(一九四三年二月二五日)を記していたが、かなわなかった。

### 戸塚海軍病院に派遣

戸塚海軍病院には、第五六二救護班



制服姿の五十嵐晴江  
横田晴江家資料

として、五十嵐を含む五人が派遣されることになっていった。その中に五十嵐の他にもう一人、病気のため自宅療養となった者があった。先の活動記録によると、その人は、戦後結核で亡くなっている。戦時下に結核患者と死亡者が急増していたという、当時、彼女らが置かれていた環境がうかがえる。

救護班の仲間だった小柴涙子は、戦後に書いた回想の中で、「軍国主義で純粹培養されたような少女達は「戦地で傷病兵の看護を」とひたすら願っていたので派遣先が戸塚では拍子抜け」だったと述べている(『横浜市従50年のあゆみ』横浜市従業員労働組合、二〇〇二年)。当時の軍国少女達にとって、兵士にはなれない女性が国のために尽くす一番の道は、看護婦として戦地に派遣されることだったのだろう。

日記には、実家を出て戸塚海軍病院に入る前後の様子が記されている。四



日本赤十字社神奈川県支部での編成式を終えて  
1944(昭和19)年4月14日  
背後の建物は横浜市外電話局 横田晴江家資料

月一日、父母姉妹をはじめ近所の人々の万歳三唱に見送られ、駅に向かう。駅でも、女子青年団や恩師などの見送りを受けた。兵士の出征見送りの風景と同じである。横浜の日赤神奈川県支部(中区山下町)で制服に着替え、編成の後、屋上で記念撮影をした。その写真が残されている。

横浜に一泊し、翌日横浜駅から電車で戸塚駅に向かい、迎えのバスで戸塚海軍病院へ入った。ところが、五十嵐達が見たのは、「山と積まれた木材、骨板だった。さらに、宿舎も仮宿舎の「二階六十畳敷の大部屋」で、すきま風があり、木の香と壁のほひに満ちて、階下では大工さんが作業をしているといったあり様だった。

戸塚海軍病院は一九四三年開設とされているが、その実態はこの様な状況だったのである。しかし、病舎はまだ建築中とはいえ、仮病舎にはすでに一〇〇〇人を収容していたという(四月一六日)。一七日には、第九病舎に配置が決まり、食事担当となった。二〇日には、ジャワの海軍病院に派遣されていた同級生が戦病死したという知らせを聞く。また、二五日には、早くも患者の一人が亡くなるのを送った。台湾出身で、南方のラバウル基地建設に派遣された工員だった。軍属だったのだろうかと思われる。

三〇日の日曜日は日本晴れで、外出して実家に帰った。お弁当におにぎり

を二個つくり、兵隊さんと一緒に門を出て、「高橋、小柴、皆と松並木」を歩み、「すがすがしい大気を胸一杯に吸って、心ゆくばかり上陸のうれしさを満喫」したという。「上陸」とは、海軍独特の用語で、外出のことである。海軍では、軍艦の生活を基本としたためである。

### 伝染病棟

こうして、五十嵐晴江の戸塚海軍病院での暮らしが始まったが、この年七月頃には、より厳しい伝染病棟に配置される。以下の記述は、戦後の五十嵐(横田)晴江の回想(報告書『横浜の戦争』市民と兵士の記録『横浜市史資料室、二〇一七年所収』や、娘の都さんによる聞き取り(横田晴江家資料)、および「座談会 50年前のあの日、あの時」(「ナースアイ」第八巻第八号、一九九五年八月)による。

伝染病棟では、結核と赤痢・チフス・マラリアといった伝染病患者を二〇〇人程収容していたという。五十嵐は、食事と検査を担当していた。検査は、結核の検査(検体を染色して結核菌の有無を顕微鏡で確認)と、検便が主だった。伝染病患者の多くは、脱水症状や栄養失調で衰弱し、またひどい下痢の患者もいた。そのため、食事を管理したが、回復期の患者は食欲が極度に強くなり、人数分粥を配膳しても足りなくなる。誰かが、二人分食べてしまうのである。さらに、重症者も多かったため、毎日二〜三人は亡くなった。



戸塚海軍病院伝染病棟の看護者 1944(昭和19)年8月  
日赤の救護看護婦の他、海軍の衛生兵も看護に当たった  
横田晴江家資料

## 空襲下の日々

内地とはいえ、戦地と直結した海軍病院で、日々奮闘していた五十嵐達救護看護婦であったが、一九四五年に入るといよいよ空襲が始まる。B 29による爆撃は、横浜では一九四四年一二月二五日、翌四五年一月九日から始まる。そして、二月一五日、戸塚海軍病院周辺がB 29の爆撃を受ける。

この空襲は当時の警察の記録には載っていないが、市内の警防団や町会の記録には、当日午後、二機から三機のB 29が山梨・静岡方面から進入したとあり、伊藤仲男の日記にも「午後一時半B 29の空襲あり」と記されている。そして、山本フミ子が残した詳細な防空情報には、その日「戸塚海軍病院投弾」とある(いずれも『横浜の空襲と戦

災 1 体験記編』横浜市、一九七六年所収)。

米軍の作戦任務報告では、二月一五日に名古屋の三菱重工業を目標とした爆撃が記録されており、進路上の悪天候により編隊がばらばらとなり、一部は浜松を爆撃したとされている(小山仁示訳『米軍資料 日本空襲の全容』東方出版、一九九五年)。ばらばらになった一部が、京浜地区にまで流れて来たものと思われる。

五十嵐は日記に、この日の様子を書き残している。二時三十分警報、五分には総員退避、頭上にはすでに敵機が見えたという。一四時防空壕に避難。B 29二、三機の爆撃ではあるが、初めての経験でもあり、壕内で「手に汗をにぎる思いでいた。ものすごいひびきに「身をすくめ」、病舎のガラスも「ピリピリとひびいていたという。被害は、戸塚海軍病院に併設されている練習部(後に衛生学校)に爆弾が落下し、「数十名の死傷者」が出たと五十嵐は記している。すぐに外科病舎に収容したが、「其のさんたんたる有様」に五十嵐はたまらないきどおりを感じた。

戦後、同僚の代田もこの日のことを回想している(高橋うめ子「忘れられぬ空襲の日々」『わすれな草(二) 若葉会、二〇〇二年、横田晴江家資料)。「トラックに山積み状態の状態で負傷者が運びこまれ、廊下は怪我人で一杯になったが、軍医の指示で助かる見込みのある者だけ処置することになり、「助けて…水を

ください」という患者を放置してしまつた。「五十年を過ぎた今でも、あの声」が耳から離れず、思い出すだけで、涙が止めどなくあふれて来ます。」と振り返っている。野戦病院を彷彿とさせる。

この翌日、二月一六日、米軍機動部隊の空母艦載機が、朝から夕方まで関東地方を波状的に襲い、機銃掃射などの攻撃を行った。これが、本土における艦載機など小型機による空襲の始まりだった。

神奈川県内でも、二〇〇機から三〇〇機程の艦載機が来襲し、県内で二〇人以上の死者も出ている。五十嵐の日記によると、戸塚海軍病院では、早朝五時三〇分に総員起こし、第一配備、七時に警報、七時三〇分に空襲が始まった。防空壕に避難するも、「波状攻撃に絶へ間なく頭上に爆音」があり、「冷い壕に一日」を過ごした。翌一七日も、まだ暗い内から起き、艦載機の波状攻撃に備えた。昨日に続いて三〇〇機以上が来襲し、県内で一人の死者が出た。

そして、一九日には一〇〇機を超すB 29が、鶴見・神奈川方面を爆撃した。五十嵐も、午後の警報で直ぐに防空壕に待避し、「暗い防空壕の中で」作業をして過ごした。かえって「体の休めるうれしさ」を味わったという。

この直後、戸塚海軍病院では大事件が起きる。二月二四日の夜、五十嵐の勤める伝染病棟から火災が発生して全焼、患者三〇余人が死亡したというの

である。五十嵐はこの日非番で、病棟にはいなかったがすぐにかけてつけ、「雪の上をクランケを負って幾度運んだ事か」(二月二五日)と患者の救助に当たった。漏電が原因だったらしい。

伝染病棟もこれで閉鎖となり、五十嵐は外科病棟に移ったが、この間に患者の疎開も始まった。ところが、患者を護送しようとしても空襲警報で待避と、たびたび空襲に妨げられ(四月二四日)、半日を「待避壕に生活す」(四月三〇日)るのも当たり前という日々が続いた。その合間にも転退院していく患者を見送っては、「戸病もいよいよ解散ね」と、寂しさを日記に書きとめている(五月二日)

また、三月頃には「病院のあらゆる空地を開墾して食料増産」(三月一七日)に努めようと、馬鈴薯を植えた。内地の軍病院でも、自活が求められたのである。そうした農作業の際には、米軍小型機の機銃掃射攻撃を受けることも、少なくなかった。

空襲下で少なくなった患者の世話をしながら、農作業に励む日々が続いた。五月二九日には横浜に向かうB 29を見送り、横浜に住む姉の身を案じた。空襲の激化にさらに「転院決定、いよいよ淋しくなる病舎」(六月一日)と、患者は少なくなる一方で、いよいよ悪化する戦況に不安を抱きながら、毎日農作業を続けたのである。そんな中で、八月一五日を迎えることになる。

(羽田博昭)



# 一九二八年市勸業課の御大典事業計画

一九二六(昭和元)年一月二十五日、皇太子・摂政宮が踐祚し第一二四代の天皇となった。諒闇が明けた翌々年、一九二八(昭和三年)十一月一日には京都において即位礼が挙行され、この前後において全国各地で「御大典」・「御大礼」を祝した記念事業が行われた。

横浜市でも、即位礼前後と翌月に横浜港で行われた観艦式前後に、市役所をはじめとして各団体・商店等で、様々な記念事業が行われている。前号で紹介している児童福利展覧会(上田由美「横浜における児童愛護デー」や37号で筆者が紹介した横浜市農会の市民農園も「御大典記念」を謳っている。ここでは市の行事や市が関与した多

表1 横浜市の御大典奉祝計画(9月3日現在)

月日	行事	市の事業
		奉祝門建設 沿道装飾 高齢者へ記念品贈呈
11月 6日 27日	通輦 (往復)	有資格者各駅奉送迎 学生・生徒・団体等の沿道奉送迎 全市国旗掲揚
11月10日	即位礼	市会、賀表議決 賀表捧呈 市民奉賀式挙行 一般市民の為奉賀受付 団体奉賀簿受付 煙火打上げ
11月14日	大嘗祭	供進使各神社参向 学校生徒神社参拜 各神社へ燈籠奉獻、或いは 記念植樹(未定) 市内全般国旗掲揚 (提燈も同様)
11月17日		市民奉祝宴会
12月 4日	観艦式	歓迎門を設置 拝観場を設置 花電車運転 活動写真撮影 艦隊歓迎

出典：「御大典奉祝計画概要」1928年9月3日(秘書課「昭和三年十二月 御大典奉祝記録綴」、横浜市各課文書No.6)。



写真1 市民奉賀式(横浜公園) 11月10日  
出典：「市内奉祝状況」(表1と同じ)。

くの記念事業から、横浜市勸業課が計画・作製した「御大典事業計画概要」により勸業課が関与した事業について紹介していく。

## 市役所の奉祝組織と計画

市役所では一九二八年八月二〇日「横浜市御大典奉祝事務委員部規程」を施行

し、助役を委員長・副委員長に任命し御大典奉祝事務委員部を設置した。総務係(秘書課・設備係(建築課・接待係(庶務課)・団体係(教育課)・電気係(電気局)・港湾係(港湾部)・給水係(水道局)・交通係(土木局)・衛生係(衛生課)・警備係(瓦斯局)・経理係(会計課)を置き、各局・部・課の長が係長となりそれぞれ別の事業を計画していった。九月三日段階の御大典奉祝事務委員部が行う事業の計画は、即位礼・大嘗祭・観艦式に直接関わる事業で表1にあるような京都往復時の奉送迎や奉賀式・奉祝宴会・提燈行列などの行事と事前の道路や港湾の清掃、ネズミの駆除や消毒などの準備であった。

たとえば団体係である教育課は、即位礼の十一月一日には「紫宸殿ノ儀ニ際スル祝賀式」、「祝餅ノ分配」、「奉祝旗行列及提灯行列」を担当し、大嘗祭の一四日には「皇霊殿ニ奉幣ノ儀ニ際スル



写真2 提燈行列 11月10日  
出典：「市内奉祝状況」(表1と同じ)。  
注：この写真も含め出典貼付写真の何点かは『横浜貿易新報』にも掲載され、また絵葉書にも使われている写真がある。



写真3 観艦式の御召艦榛名を見る  
出典：絵葉書「於横浜港外御挙行 御大礼大観艦式」(市史資料室資料572)。

神社参拝)、また天皇の京都往復の通輦沿道や観艦式では、各学校や青年訓練所等の児童生徒・職員による奉送迎を計画し、全体の経費は概算一五、一八四円三銭を予定していた(教育課「御大典事業計画施設概要」)。

港湾係として観艦式を担当した港湾部は、海面の清掃を三日前から行い、当日は拝観船から排出される浮遊物などの清掃も行う予定となっていた。また「軍艦ノ行動ト港湾トノ関係等ノ資料」・「海軍思想ノ啓発ニ資スル」目的により「普通写真及活動写真」の撮影を計画している。併せて前日・当日の交通や拝観船の乗客数等の統計調査も行う予定であった(「御大典観艦式事務二関スル港湾部実施計画」)。

また、接待係である庶務課は各式典等の他に、市内神社への献燈を担当し、予算一四七〇円をもって県社以下の



写真5 野毛通りのアーチ  
出典：「市内奉祝状況」(表1と同じ)。  
注：各町・通りでは奉迎装飾やアーチで飾り付けられた。

一四七社へ高張提燈一対を奉納する計画であった(庶務課「御大典記念事業概要」)。なお奉納直前の報道では、市内四八社(県社一、郷社三、村社四四)に対し一四日(一六日)に供進使により幣帛料を供進し、前日一三日には、市役所において市長から青銅製釣燈籠一対の奉納目録が渡されるとしている(『横浜貿易新報』十一月一三日)。一〇月一八日付、燈籠製作者の高岡市の金森七郎「承諾書」では四四組八八個を調製し、調製金は荷造料・送料を含めて一組一〇〇円、十一月一二日までに市役所に届けるとする。数量が村社数となっている理由は不明だが、このように各社に釣燈籠が奉納された。

九月三日には衛生組合長・町総代との協議会が行われ、厳粛な儀式なので「歓喜ノ中ニモ謹慎ヲ旨トシ余リニ乱ニ流レサル程度ニ於テ奉祝ノ誠意ヲ表ス

コトニ致シ度」とされ、また「従来各町内ノ装飾カ余リニ区々ニ亘リ或ハ大通リニ面シ連坦セル同町内ニ於テ丁目等ノ異ル為僅カナル距離ニ数種ノ装飾ヲ見ルカ如キ実例ニ乏シカラス」なので装飾をなるべく統一するように等の協議が行われている(「衛生組合長町総代協議会打合せ事項」)。

業二関スル件(社会課分)。  
勸業課の御大典事業計画

勸業課でも「御大典事業計画概要」が作成されている。同資料により事業計画を見ていこう。

①御大典記念商工奨励館建設  
現在、高層ビルが増築されて横浜情報文化センター(中区日本大通)となった建物は、この「大札記念」として建設された。  
商工奨励館は一九二三(大正一二)九月の関東大震災により大打撃を受けた貿易業などの復興のため翌二四年に商品陳列所として計画された。しかし進展せず、ようやく一九二七(昭和二年)に具体化し、翌二八年二月市会において建設工費が予算化された(『横浜市商工奨励館』(横浜産業振興公社、以下同書による)。このため計画には「既定計画」と書かれている。  
この後、同年七月に着工、翌二九(昭和四)年四月に鉄筋コンクリート造り地下一階四階建ての建物が竣工した。この直後の四月二三日には昭和天皇が横浜に訪れた際に商工奨励館も訪問している。

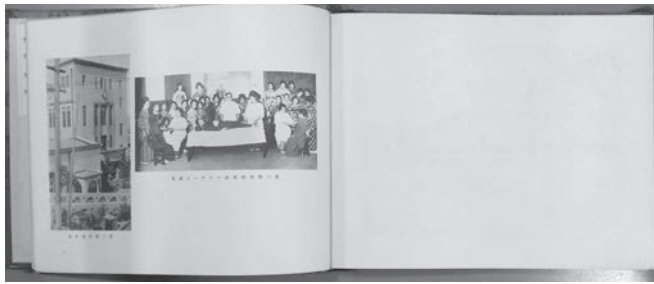


写真6 社会課「御大典記念写真帖」  
注：第二隣保館のページ。

②大札記念自由計量所新設  
「社会的事業ノ一施設」として市設小売市場に設置し、正確な秤を常設して需用者が自由に購買品を計量できるようにすることで「市民ノ計量思想普及並メートル法習熟ニ資セシメン」と説明している。

日本のメートル法の導入は、一八九一(明治二四)年、度量衡法の制定時に尺貫法を基本として、併せてメートル法との換算も記載され、一九二二(大正一〇)年の改正ではメートル法を基本へと改正し、尺貫法・〇九(明治四二)年に新たに法律に加えられたヤードポンド法は猶予期間後には禁止になる予定であった。昭和初期はメートル法を普及させるために、さまざまな活動が行われていた(『国史大事典』)。二八年では、神奈川県が日用品八品目(白米・麦・砂糖・菓子・茶・酒・醤油・薪炭)の取引を、七月一日からメートル法としている。  
事業は既存七市場、同年度に設置された二市場、直前に認可された一市場の計一〇市場に、最小目盛一〇グラム、尺貫法最小目盛二匁、四・五キログラム・一貫二〇〇匁まで計ることができ、自動秤(八〇円)と最小目盛は同様、五キログラム・一貫二〇〇匁まで計ることができ、上皿秤(一五匁)を五箇所ずつに備え付けるといふ計画であった。この購入費のうち半額は市の交付金、半額は出店商の負担とし、その他、据付台などに経費がかかったときには各市場の公商會が支出するとしている。  
一月一日の記事では「寺田式敏感自動秤」を小売市場九箇所へ設置するため購入したと記されている(『横浜毎朝新報』)。

社会課では、①各隣保館に実費診療施設を設置する、②社会事業の写真帖を作成するという二件が計画され、また別に③社会課内の親和会共済制度の改善を挙げていた(「御大典記念社会事

「社会的事業ノ一施設」として市設小売市場に設置し、正確な秤を常設して需用者が自由に購買品を計量できるようにすることで「市民ノ計量思想普及並メートル法習熟ニ資セシメン」と説明している。

以上二件の事業は直接的には大札と



関わり無い事業であったが、一方、事業計画概要に「大札関係」として勸業課が係わる団体・組織の事業がまとめて記載されている。

a「大札奉祝店頭裝飾競技会」

即位礼の十一月一〇日前後において、市内の「復興商店」店頭の裝飾を競い合い、技術の向上、販売能力を増進する目的をもって競技会を開くとする。店頭裝飾競技会は一九二二(大正一一)年に第一回が開かれ、二八年三月には例年通り第七回の競技会が開催された。十一月六日〜一〇日に行われた大札奉祝競技会は第八回とされている。参加店は二〇〇店、名誉賞(村井デンキ店外四)・拔群賞(大相模屋外九)・優等賞(寿々喜本店外一九)・進歩賞(相州堂外三九)が選ばれている(「昭和三年横浜市事務報告書」)。

b「大札奉祝横浜生産品展覧会」

大札前後において市内の中小工業生産品を収集し市民に展示し、これらの製品の改善を促進し、また販売の増加に資するために行う計画であった。しかし「事務報告書」には記載が無く、開催されたかも含めて具体的にどのような展覧会であったのか不明である。

c「奉祝全市聯合大売出し」

一二月四日の観艦式前後において、各町の実業団体主催で割引販売をさせると共に、町の裝飾や催物等を自発的に行うよう勧誘する計画であった。直前の新聞を見ると、市内全域の商人が一二月一日から七日まで聯合大売

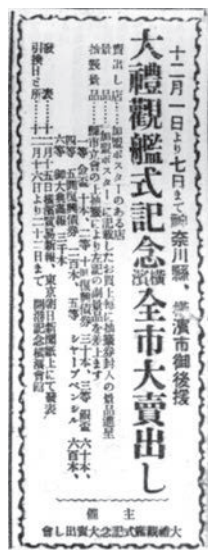


写真7 大売出しの広告  
出典：『横浜貿易新報』  
12月4日。

り出しを行い、品物の購入者には抽籤券と横浜水族館の入場券が入った福袋を配布する予定と報じられた。この抽籤は一等が金杯で一〇本、二等以下は一〇円復興債券三〇本、銀杯六〇本、五円復興債券二〇〇本、シャープペンシル六〇〇本であった(「横浜貿易新報」十一月三〇日)。

写真7の広告を見ると、大札観艦式記念大売出し会主催、神奈川県・横浜市後援により前述記事のように開催されている。

d「各組合ニ於ケル記念及奉祝事業促進」

同業組合や準則組合等へ奉祝事業を行うように働きかけを行い、この「計画概要」段階では、「陶器ノ競技品評会」(横浜陶器商工同業組合)、「表装競技展覧会」(横浜経師請負業組合)、「鮭塚ノ建設及鮭ノ大廉売市開催」(横浜塩魚商組合)、「洋服裁縫競技展覧会」(横浜洋服商工組合)の四事業が予定されていた。

鮭塚と鮭の廉売は、横浜塩魚商組合が御大典記念と共に組合創設二十周年を記念して取り扱が多い鮭を代表させた慰霊碑建設と鮭廉売を計画

したもので、鮭塚は、有吉忠一市長に揮毫を依頼し、高さ約二〇尺、約六〇〇〇円の建設費を掛け磯子区杉田の妙法寺に建設した。一一

月六日には、約五〇〇人を招いて除幕式が行われる予定と報じられている。大廉売市は、六月段階の計画では鮭の字をもじって毎年十一月一日に開催する計画で、市内数箇所を中心に自動車による移動市場とすると報道されている(「横浜貿易新報」六月二八日、一月六日)。翌二九年一月には前日一日に「二百余軒の塩魚商店が一齐に二割三割の安値にて鮭の廉売をする」と報じられている(同)。

表装競技展覧会は同年の詳細は不明だが、翌二九年一月には第二回が開催されている(「横浜貿易新報」一月五日)。

洋服展覧会は、一〇月後半に伊勢佐木町の茅木屋で洋服展覧会を開催、「珍しいので大成功」と報じられている展覧会と思われる(「横浜毎朝新報」一〇月二八日)。



写真8 現在の鮭塚  
注：現在は磯子区海向山金蔵院に移築されている。

e「購買組合協栄会設立」  
これは、前記の産業団体等の事業とは異なり、大札を記念して市吏員による購買組合を組織する計画であった。十一月一八日の報道では勸業課の主な事業として、小売商繁栄策講演会、包装展覧会と講演会、県市合同主催として商工美術展覧会・商工作製展覧会が挙げられている(「横浜毎朝新報」)。

\*\*\*

勸業課の事業計画は産業団体に関するものが主であった。それぞれ御大典という祭の中で如何に経済的に資するかというものであり、例年行われている行事に御大典の冠を付けたものもある。この他に各商店等でも御大典記念による売り出しなどが多数行われており、十一月一日から最初の通輦の四日までの「横浜貿易新報」を見ても、相模屋、イセビル百貨店、河合靴店、斎藤洋服店(伊勢佐木町)、黒田屋呉服店(元町)、中屋ハキモノ店、玉木洋服店(長者町)等の商店が御大典・御大典の冠で売り出し広告を出している。

その他に式典に着用する礼服の仕立て広告など、さまざまな販売拡大に利用されていた。

【参考文献・資料】

- 「横浜市商工奨励館」(横浜産業振興公社)一九九七年。
- 市の事業については断らない限り、秘書課「昭和三年十二月 御大典奉祝記録綴」(横浜市各課文書)に綴られている各文書による。

(百瀬 敏夫)

## 戦後の寄贈品をめぐる

## ——乳児保護協会と横浜国際婦人会

はじめに

本稿では、横浜市史資料室が所蔵する社会福祉法人乳児保護協会資料から、一九四五(昭和二〇)年の敗戦後の寄贈品に関するものを紹介する。

社会福祉法人乳児保護協会の前身、財団法人神奈川県乳児保護協会(以下、「乳児保護協会」と記載)は、関東大震災を契機として、乳幼児の保護を目的に、黒川直胤・フジ夫妻が一九二四(大正一三)年二月に創設した。一九三七(昭和一二)年に直胤が亡くなると、会長はフジが引き継いだ。一九四五(昭和



図1 新築した愛児会館 社会福祉法人乳児保護協会資料

二〇)年三月に財団法人、一九五二(昭和二七)年五月に社会福祉法人となり現在に至っている。

戦後、栄養失調で乳幼児が亡くなる事態に対し、乳児保護協会は一九四六(昭和二二)年一月、戸塚区中田町(現在、泉区。海軍の設営部隊、桑原部隊の演習地跡)に百合合農園を開設して牧場経営を始め、良質な牛乳を乳幼児に届けた。さらに、同地に百合合母子寮(同年一月設置)、百合合愛児園(一九四八年設置、保育所)、診療所も開設した。協会本部は空襲で焼失していたため、一九四七(昭和二二)年七月に南区陸町に新築し(愛児会館、図1)、同所で小児診療相談所並びに育児食料品配給所を復旧した。

敗戦後の社会事業施設には国内外から様々な物資が贈られたが、乳児保護協会はその窓口としての役割を担った。ララ(アジア救援公認団体)は多くの援助物資を贈った団体として知られるが、乳児保護協会は一九四八(昭和二三)年にそのミルク・ステーション、クロージング・ステーションとなった。乳児保護協会に物資を寄贈した団体の一に、横浜国際婦人会(Yokohama International Women's Club。以下、「YIWC」と記載)がある。YIWCは、横浜に住居する外国人女性の社交クラブとして一九二九(昭和四)年に創設されたが、戦後は一九四八(昭和二三)年一月四日に、米軍関係者家族の女性を主なメンバーとして、チャリ

ティーを目的に再開した。乳児保護協会資料には、これら各種団体から贈られた援助物資に関する資料が残されている。紹介する乳児保護協会資料の「日誌」・「寄贈品配給整理簿」・「礼状」は、米軍占領下の一九四九(昭和二四)年と一九五〇(昭和二五)年の寄贈品に関するものだ。

## 日誌

紹介する「日誌」は、「昭和二十四年度 日誌 財団法人神奈川県乳児保護協会」(図2)と「昭和二十五年 日誌 財団法人神奈川県乳児保護協会」の二点である。「日誌」には、YIWCからの玩具や衣類の寄贈及び配給について、次のように記録されている。

「一、午後三時頃米国婦人ミス、モントュー、エラート女史来訪クリスマス用贈物届出あり」(一九四九年一月九日)

「一、午前十一時四十分頃ウーマンス、クラブより、クリスマス贈物として愛児館及百合合母子寮に子供用玩具其他多数の贈呈品ありたり」(同年一月二四日、図2左)

「一、本日一般来診者に対しウーマンス、クラブより寄贈の玩具一点づ、支給す」(一九五〇年一月四日)

「一、陸町にてウーマンス、クラブ寄贈玩具、衣類配給」(同年一月五日)

「一、ウーマンス、クラブ寄贈玩具、衣類配給」(同年一月六日)

一九四九(昭和二四)年一月二日一九日

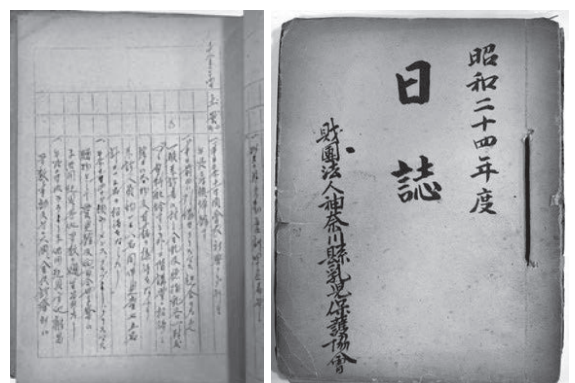


図2 「昭和二十四年度 日誌」 社会福祉法人乳児保護協会資料

に「エラート女史」から、二四日にYIWCから愛児会館と百合合母子寮にクリスマス用の贈り物があり、それらの寄贈品は、翌年正月に一般来診者その他に配布されたことがわかる。

「エラート女史」はYIWCのメンバーで、チャリティーを担当していた人物であろう。

## 寄贈品配給整理簿

「寄贈品配給整理簿」は、国内外の団体から寄せられた寄贈品と、それを受け取った人々の氏名が記されたものである。YIWCからの寄贈品についても、一九四九(昭和二四)年一月二九日に、「ウーマンス、クラブ寄贈 玩具 三十八点と書かれている(図3)。

内訳は、絵本一冊、ABCカード一箱、木製玩具一三点、セルロイド人形三点、羽子板二枚、布製動物二点、三面人形(泣



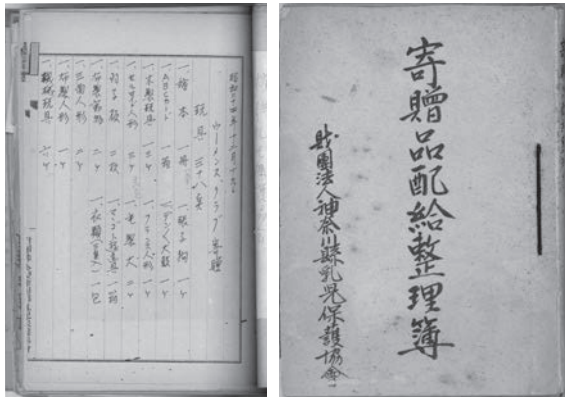


図3 「寄贈品配給整理簿」 社会福祉法人乳児保護協会資料

き・笑い・怒りの三面を持つもの)二点、布製人形一点、機械玩具六点、張子狗一点、デン／＼太鼓一点、フランス人形一点、毛製犬二点、マ、ゴト遊道具一箱、衣類(三点入)一包であった。「ABCカード」や「フランス人形」など外国のものに加えて、「羽子板」、「張子狗」、「デン／＼太鼓」など日本の玩具も見られる。

同年一月二十四日には、「ウーメンス、クラブ寄贈 一・玩具九九点、一・衣料五八五点」とある。内訳として、玩具は、布製人形、動物二三点、玩具八四点、子供食卓椅子一点、子供寝台一点である。衣類は、エプロン四一点、乳児帽子一七点、乳児靴下九四点、乳児靴五一点、幼児簡単服単服六七点、乳幼児上衣二五点、乳幼児下着四一点、乳児パンツ二一点、手袋四点、乳児用毛布三点、乳児用布団一点、スカート三二点、幼

児ズボン六二点、オムツカバー三一点、幼児シャツ一〇七点、幼児ネマキ一点、パジャマ一点、オムツ二七点、幼児セーター二点、大人ネマキ一点、子供ブラウス一点、レースカーテン一点の、主に乳幼児用品であった。

そして、一月二十四日・二十五日に玩具を五四人に二点ずつ、七人に一点ずつ配り、布製動物人形(ぬいぐるみか)一三点を睦町相談所の待合室に備え付けた。最終的に、翌年一月二日までに配給一二一点、備品一三三の合計一三四点を配った。

衣料は、同年一月六日までに、計一二八名、五八五点を配給した。いずれも受け取った人の名前と数量が記されている。

### 礼状

援助への礼状の控えも残されている。黒川フジが「ウーメンスクラブ皆々様」宛てた一九五〇(昭和二五)年一月二〇日付の礼状を紹介する。

(前略)

終戦五年目の正月を迎えますが、其の日／＼の生活が一杯の家庭が多く玩具どころか、衣類さへも求められない家庭が多いのであります

そこで重点的に配給したいとおもひまして保健婦や看護婦が家庭訪問を致しまして不幸な各家庭の子供達や又病人へそれぞれ適当に玩具と衣類を皆様の尊い御親切な御心を伝えて配給させて頂きました

### 配給人員

- 一 衣類 一二八名
- 一 玩具 九六名

一 本会待合室玩具 一三点備付衣類を手にした母達は寒さの折柄一層其の御厚情に感激し涙して押し頂きました。玩具をもらった子供達はよるこびのあまり口をパーと大きくあけて、しばしみとれてとびつき、あちらにとび、こちらにとび病いも忘れて其の喜びは一通りではありませんでした。親達は暮す事丈で毎日一杯なので玩具を買い与へる力もなく、その子供達が玩具を手にしてよろこぶ様をみて只々頭を下げて居りました

(後略)

手紙にはお礼の言葉とともに、「保健婦や看護婦」が家庭を訪問し、各家庭の子ども達や病人へ、それぞれにふさわしい玩具と衣類を、Y I W Cメンバーの「親切なる御心」を伝えて配給したこと、及び母親や子どもたちの喜ぶ様子が書かれています。

### おわりに

「日誌」には、一九五〇(昭和二五)年四月二十七日にもY I W Cのメンバーが乳児保護協会の施設を訪問したことが記されている。

「一、午前十一時より白百合愛児園及母子寮にウイーメンスクラブ、ミセスジェンキンス米婦人外数名の外人外知事婦人外数名計一五名視察来園ありた



図4 クリスマス会 社会福祉法人乳児保護協会資料

り(同年四月二十七日)

この日はY I W Cのメンバーに加え、神奈川県知事夫人を含め一五名の施設見学があったようである。「ジェンキンス米婦人」(Mrs. Delbert W. Jenkins)は中区の米軍家族住宅に住まう人物で、翌年五月四日にも八名で施設を訪れ、乳児用衣類を寄贈している。

なお、Y I W Cは一九五〇(昭和二五)年二月二二日にも、乳児保護協会に四八五点の衣類を寄贈した。

『市史通信』四二二号に紹介したが、チャリティを目的とするY I W Cは、ラミルク基金にも寄付をしていた。乳児保護協会の資料によれば、Y I W Cは食料だけでなく、子どもに必要な玩具や衣類を、クリスマスや子どもの日のプレゼントとして、直接施設に手渡すことを重視していたようである。

(上田由美)

所蔵資料紹介  
弾除け御守り・御札

戦争からの無事帰還は、当事者や家族等にとっては切実な願いであったものと思われる。千人針はその内の一つの風習であるが、神社による御守りや御札にも弾除けと銘打つものがあつた。

市史資料室が所蔵している個人・団体等の資料では、目録上で弾除御守や御札は次の二点が確認できる。

図1は左右田宗夫家資料に残されている「官幣大社・住吉神社にて祈願 敵弾除け御守」である。住吉神社は大阪市にある住吉大社であり、同社で祈願した御守りとなる。中には縦六五×横一五ミリメートルの紙片に「擗拵擗拵」(サムハラ)と刷られた御守りが封入してある。サムハラ信仰は江戸時代には「怪我除け等の信仰であつたが、日清戦争、日露戦争の頃から弾除けとして信仰されるようになったという。

図2は田口七郎家資料に残されている相模寺尾御助観音の「弾除け観

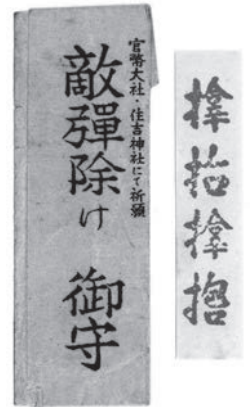


図1 「官幣大社・住吉神社にて祈願 敵弾除け御守」左右田宗夫家資料218



図2 相模寺尾御助観音「弾除け観音災消厄除」田口七郎家資料35

音」の御札である。縦四五五×一七七ミリメートルの紙に刷られている。この御札は、報恩寺(現綾瀬市)住職加藤洞源が大正初期の台湾従軍体験から観音を信仰し、一九三六年頃から助け観音・弾除け観音の布教を始めた。この信仰は神奈川県内だけでなく広範囲に及んだという。

【参考文献・資料】  
渡邊一弘「サムハラ信仰についての研究」怪我除けから弾丸除けへの変容」(国立歴史民俗博物館研究報告「第一七四号」二〇一二年三月、「綾瀬市史」4 資料編 現代)(綾瀬市)二〇〇〇年。

(百瀬 敏夫)

《市史資料室たより》

【令和4年度横浜市史資料室展示会】  
「戦前・戦中期横浜の小学校  
震災と戦争のはざままで」



横浜小学校の学芸会

会期：7月16日(土)～9月24日(土)  
時間：午前9時30分～午後5時  
会場：横浜市西区老松町1番地  
横浜市中央図書館地下1階  
ホール前ホワイエ及び市史資料室  
展示コーナー

◎入場無料

内容：市史資料室所蔵の学校・教育関係資料(写真や作文、歴史資料)を通して関東大震災から戦争下の横浜の小学校の姿を紹介します。

【展示関連事業】

1. 講座 《事前申込制・参加無料》  
「戦前・戦中期の小学校と子どもを見つめなおす」

開催日時：8月27日(土)

午後2時～4時30分(開場1時30分)

会場：横浜市中央図書館地下1階ホール

募集人数：100人(応募者多数の場合は抽選)

応募方法

①往復はがきの場合 応募者の氏名・住所、電話番号を明記の上、宛先にお送りください。(はがき1枚につき2人まで)

締切日：8月12日(金)必着

宛先：〒220-0032横浜市西区老松町1

横浜市中央図書館地下1階横浜市史資料室

②eメールの場合

詳細は、横浜市史資料室ホームページ

「講座の申込みについて」をお読みください。

※応募メールアドレスは、当室の代表メールアドレスと異なります。

\* 講座で手話通訳を希望される場合は、8/12までに市史資料室へご連絡ください。

2. 展示解説 《申込不要・参加無料》

7月30日(土)、8月20日(土)、

9月10日(土) 各日午後2時～

展示会場入口へお越しください。

【寄贈資料】

1. 品川大介様 家族アルバム 2点
2. 松井直子様 横浜国際婦人会資料 611件
3. 沓坂 憲様 2点  
『創立100周年記念誌』横浜市立戸部小学校1979年他
4. 田中常義様 田中常義家資料追加 900件
5. 植田住代様 金原まさ子家資料追加 7件
6. 鈴置善郎様 鈴置善郎資料追加 13件
7. 中村司朗様 横浜大空襲の記憶他 2点
8. 埴 貴行様 30件  
田島太一・鳳松関係資料
9. 小林芳直様 3点  
銀行債券
10. 渋谷政雄様 横浜大空襲の体験記 1点

【横浜市史資料室のご利用について】

現在横浜市史資料室の利用は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため予約制となっております。事前に電話・eメール等で利用方法等をご相談ください。

◇ 休業日の御案内 ◇

毎週日曜日及び  
横浜市中央図書館休館日